

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790900049		
法人名	株式会社こころ		
事業所名	グループホームこころの里		
所在地	沖縄県名護市字伊差川1054番地		
自己評価作成日	平成27年11月20日	評価結果市町村受理日	平成28年2月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kalgokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigyouNoCd=4790900049-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=022">http://www.kalgokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigyouNoCd=4790900049-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成27年12月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・当施設は徒歩5分程の場所に、地区公民館があり、区の諸行事や催し物の際には積極的に参加し、施設行事へ地域の方々の参加を呼びかけ、利用者の方々と交流を図っております。地区公民館周辺には公園や遊歩道、桜並木もあり、散歩や花見などの余暇活動に活用しています。諸行事や催し物への参加のみならず、地区の大掃除、公園の掃除、さくら開花プロジェクト活動等へ参加し、地域に貢献し、密着できる施設を目指しています。また、隣接する有料老人ホームの利用者と日々の交流、合同での施設行事の開催、地域行事への参加で親睦を深め、夜間や緊急時の対応も協力体制を整え、連携を図っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は近隣に公民館や公園があり、同一法人の有料老人ホームが併設され、渡り廊下で繋がっており、利用者は自由に行き来できる。朝の体操や諸行事、地域行事への参加等に合同で取り組み、日常的に協力して利用者を見守り、夜間等緊急時の協力体制もある。運営推進会議の構成員として地域から3名が参加する等、地域との連携も構築されている。管理者は県の権利擁護推進委員養成研修を受講し、職員にも伝達講習をしている。家族にも寄り添う支援に努めることで意見箱に意見が寄せられ、その中から家族のニーズを把握し、今年度から毎月個別の便りを郵送し、利用者アンケート以外に家族アンケートも実施している。センター方式の暮らし方シートを活用して全職員で定期的なアセスメントを行い、一人ひとりの能力を活かす支援に向けた個別の介護計画に反映させている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成28年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念をフロアへ掲示、毎朝の朝礼での唱和を行い理念を共有し実践している。 ・地域行事への参加、施設行事への参加呼びかけ、運営推進会議内容の周知等で地域との密着を意識づけている。	法人の理念と、法人の全職員で考えた介護理念(愛情・感謝・尊敬)を掲示し、介護理念を毎朝唱和している。採用時と新年の挨拶で社長が法人の理念に触れ、職員は、地域と連携しながら利用者の支援に努めている。ただ、事業所独自の理念ではなく、理念についての話し合いもない。	職員で理念について話し合う機会を持ち、介護理念を行動指針として、事業所独自の理念についても検討することに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議で、施設、市、地域の行事等の情報交換を行い、職員、利用者共に参加している。 ・施設行事の際は、地域の老人会、保育園、サークル等に呼びかけ、余興の披露や交流会で親睦を深めている。	区長や民生委員から地域の情報を得て、豊年祭等に利用者と一緒に参加し、村遊びでは子どもや婦人会と交流している。旧盆には中庭でエイサーがあり、誕生会等に地域住民も参加して民舞や合唱の発表等もある。地域の依頼で職員が地域住民対象の認知症講演会の講師を務め、地域住民からは野菜や古新聞等の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域行事へ積極的に参加、協力し、可能な限り入居者も参加し地域で暮らす一員としての理解を深めてもらうよう心がけている。 ・運営推進会議時や地域からの要望があれば、勉強会や講演会を行っている。 ・認知症に関する講演会、研修会等の案内を施設内に掲示し、地域の方々、ご家族へ参加を促している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に一回、運営推進会議を開催し、地域、市民行事、情勢等の情報を共有している。 ・事業所の運営状況や利用者の生活状況を報告し、意見をいただきサービスの向上に活かしている。	運営推進会議規則に則って会議を運営している。構成委員は利用者と家族、行政職員、地域代表3名で、行政が毎回参加して年6回開催している。事業所は事故やヒヤリ・ハット、外部評価結果等を報告して意見交換し、認知症の勉強会等も実施している。委員から意見や要望が出され、検討して運営に反映させ、議事録は玄関に置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・担当者へ運営推進会議、施設内行事への参加を呼びかけ事業所のケア内容や取組みを周知させている。 ・市が開催する地域支援ネットワーク会議、連絡会、研修会へ積極的に参加している。	事業所の報告や行事案内、生活保護の利用者や介護保険制度についての相談等で毎月行政窓口を訪問し、行政から説明を受けている。行政から認知症ミニ講演会等の案内があり、法人として災害等緊急時の受け入れを依頼されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・管理者や職員が関連研修会等へ参加できる体制を整え参加している。 ・施設内でも身体拘束に関する勉強会を開催している。 ・施設内はバリアフリー構造で、屋外にも談話スペースを設けている。販売機も設置し自由に使用し、出入りできる環境である。	管理者は、権利擁護の研修を受講して職員に伝達し、言葉による抑制事例の勉強会も行っている。玄関は施錠せず、利用者は自由に敷地内を散歩し、販売機で飲物を買ったりしている。リスクについては利用開始時に家族等に説明し、夜間のみセンサーの利用者がいる。	

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・管理者や職員が関連研修会等に参加できる体制を整え、積極的に参加し、施設内でも勉強会を行っている。 ・関連通達文書等、報道等を回覧し、周知徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者や職員が関連研修等へ参加できる体制を整え、積極的に参加している。 ・支援が必要だと思われる利用者、家族に対し、制度の説明を行う等の支援をしている。 ・入居後も権利擁護事業の活用を継続し、安心して暮らせるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所前に事前オリエンテーションを行う。 利用者のみならず、家族を必ず同席させ、十分に説明し理解された上で締結、解約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進会議を実施し、利用者、家族の代表を参加させ意見を表せる機会を設けている。 ・意見を反映できるよう、アンケート調査実施や意見箱を設置している。	利用者の意見は1対1になる時に聞き、聞き取りによる食のアンケートの結果は献立に反映させている。家族の意見は面会時に聞き、意見箱からもニーズを把握し、事例として毎月の便りで一人ひとりの生活や健康状況等を報告し、家族アンケートも実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎朝の申し送り、月1回の法人全体ミーティング、リーダー会議、スタッフミーティングの開催で職員の提案や意見を聞く機会を設けている。	職員の意見は、申し送りやミーティング等を聞く機会とし、シフト変更等の業務改善をしている。職員の気づきや提案で、家族にも寄り添うケアを大事にし、買い物や散歩等は利用者と1対1で関わり、入浴等は馴染みの職員で対応するなど、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	・毎年度、職員個々の実績、勤怠状況の評価を行い、諸手当、給与の見直しを行っている。 ・健康診断後の健康状態の把握、受診の推進、有給休暇の消化推進等にあたっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・スキルアップに必要な資格、研修会の案内や情報提供、資格取得を推進している。 ・月1回の全体会議では勉強会を開催している。 ・受講希望者へは勤務調整を行い、費用負担についても相談に応じている。		

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・県、市、医師会等が主催する研修会、地域支援ネットワーク会議へ参加している。 ・施設内研修会で講師を招いたり、他施設での研修会に参加、施設での研修会に他職員を招いたりする事でサービスの質の向上を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・初回面談のみならず、入居時、入居後も必要に応じ面談し本人、家族のニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・初回面談のみならず、入居時、入居後も必要に応じ面談し、本人、ご家族のニーズの把握に努めアセスメントを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所前、入所時を含め、本人、家族と話し合い、必要としているものの優先順位を決め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・日々の食事の準備、洗濯、買い物、花木の手入れ等の作業を共に行い、地域行事へも共に参加し、地域の方々と交流している。 ・利用者同士や職員と寛げるよう、団欒できる場を設け、職員と一対一で外出したり関係を築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・生活状況や健康状況の報告等を毎月の便りにして送っている。遠方で面会ができない家族へは定期的に電話で会話できるよう支援している。 ・面会状況を把握し、面会の促し、施設内行事への参加を呼びかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者の希望に添い、自宅、地域行事、馴染みの地域の商店やスーパー、美容室等へ出かける際の支援を行っている。 ・地域の自治会、老人会、宗教団体者等の訪問の際は、ゆっくり交流し、共に寛げる環境を設定している。	利用者が出身地域の行事に参加し、馴染みの商店や美容室等に出かけ、顔見知りの人々と交流する支援をし、老人会等の友愛訪問も受け入れている。関係性については、定期的にセンター方式の暮らし方シートでアセスメントをし、家族や来所者からも聞いて把握している。	

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・生活状況、ニーズを把握し、利用者間の交友関係に応じ、居室の移動、座席の配置等に配慮している。 ・少数の利用者同士が気兼ねせず、団欒、雑談できるスペースを設置している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去時には医療機関、家族へ必要な情報を提供し、家族と連絡をとり経過を把握する等の連携を図っている。 ・退去後も必要に応じて、ご家族と連絡をとり、相談、助言を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・定期的にアセスメントを行い、本人の希望や意向の把握に努めている。	利用者の思いや意向は、センター方式の暮らし方のシートを活用して、年1回のアセスメントで把握に努めている。1人の利用者に対して複数の職員がアセスメントし、言葉にしづらい利用者の思いは家族に聞いたり、表情や仕草等からも把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・アセスメントを行い、暮らし方のシートを活用し、また家族からの情報も収集し、生活歴、馴染みの暮らし方等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ニーズを抽出し、毎日の日課の促しや、健康状態を把握し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護認定更新時や著しい心身の変化等で見直しが必要な場合は、本人、家族、関係者と話し合い、介護計画に反映している。	介護リーダーが、利用者のケアについての職員の意見を月1回把握している。計画作成担当者と介護リーダーが年2回モニタリングを実施し、定期的にあセスメントもしている。担当者会議に本人と家族、必要時は医師や権利擁護の関係者等も参加して個別計画に意見や要望を反映させている。計画は半年に1回見直し、随時の見直しもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の記録を個別に記入し、情報を共有し、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人や家族状況、ニーズに対応し、医療デイケア、通院リハ、介護タクシー等多機能なサービスを利用できるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近くに地区公民館があり、公園等も隣接しており、日々の余暇活動にも活用できるよう努めている。 ・本人が暮らしていた地域の行事や催し物への参加も希望に添い支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居前のかかりつけ医の受診の希望があれば継続できるよう支援している。・家族が受診を付き添う場合は必要な情報を提供し、家族が対応できない場合は付き添い介助を行っている。その際、家族へ受診の結果や経過内容を報告している。・受診予約日を管理し、家族と連携を図れるよう努めている。	利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。通院は原則家族対応であるが、やむを得ない場合は職員が送迎等を支援することもある。受診時や受診後の情報交換は電話や口頭で確認している。医療のデイケアに通う利用者もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々の健康状態の観察を行い、受診時に必要な情報を提供し、医師、看護師からの指示を仰ぎ、受診の指示がある場合は対応できるよう体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は医療機関へ必要な情報を提供し、退院に向けてのカンファレンス等には積極的に参加し、病棟看護師、MSW等病院関係者との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・定期受診を確実に受けられるよう体制を整え、日頃より嘱託医、かかりつけ医と連携を図り、重度化し医療ニーズを必要とする場合は医師よりの説明、事業所でできる事を十分に説明し、利用者、家族の意向を尊重し必要な支援を行う。	5月に重度化や終末期に向けた指針を改正して、看取りにも対応する方針を打ち出している。管理者がミーティングで職員に説明して方針を確認している。現在、対象者はいないが、職員の研修も含めた体制づくりに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・施設内でもAED取り扱い、急変時、事故発生時の勉強会を定期的に行い、施設外で研修会等があれば参加している。 ・嘱託医医療機関より、指導を受けられる体制を整えている。		

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防火、避難訓練を年2回行い、地区公民館、近隣住民へも参加を呼びかけ連携を図っている。・運営推進会議委員の方々も共に参加し、協力を依頼し、意見をいただいている。・全職員の緊急時連絡網を作成し、連絡法の訓練も同時に行っている。	消防署に届け出て昼間の訓練と実際の夜間の自主消防訓練を実施している。訓練に運営推進会議委員や併設の施設職員の協力が得られている。災害マニュアルを整備し、訓練の報告も作成している。食糧や水、オムツ、毛布、医療品等が備蓄されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・人格を尊重し、気分を害さないよう丁寧な言葉かけに努めている。 ・個々のコミュニケーション手段に沿った言葉かけに配慮している。 ・利用者へのアンケートを実施し、意識を高めている。	利用者アンケートで職員の言葉かけについて確認し、法人全体でマナー講習等も実施して、言葉づかいに配慮している。入浴や排泄は同性介助を基本とし、居室入口の名前の表示については同意を得るなど、一人ひとりの尊重やプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々、本人の意思確認を行い、希望を聞きながら利用者のペースに合わせケアにあっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・出来る限り、時間の縛りをなくし、職員の都合に囚われず、本人のペースで食事、入浴等が行えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・整容、整髪等、清潔を心がけるよう日々声かけし、好みの服や履物等を取り入れている。・身だしなみセットや化粧品を揃え、おしゃれができるよう支援している。・希望があれば、理、美容室へ出かける際の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・畑の収穫を共に行ったり、食材の差し入れがある場合は、メニューを利用者の好みで決める。・野菜の下ごしらえ、おやつ作りや簡単な調理作業、準備、片付け等も共に行う。・できる限り、職員も利用者と一緒に楽しみながら食するよう心がけている。	朝食と夕食、おやつは、献立に利用者の声を反映させ、ニラやトマト等自家栽培の食材も使って事業所で調理し、昼食は併設の施設からの配食である。利用者は野菜切りや味見等を行い、職員も一緒に食事を摂っている。食器は陶器を使用し、刻み食の利用者には料理の内容・形を確認してもらい、その後、刻み食にして提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・日々の食事、水分量のチェックを行い、利用者の状態に合わせて、食事形態、食事量を調整している。・その日の体調に応じ、メニューを変えたり、好物を取り入れるなどの工夫を行っている。・アンケート調査で嗜好の聞き取りを行い、食生活に反映している。		

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、声かけを行い、口腔ケアを促す。十分に行えない利用者へは支援を行う。 ・夕食後、就寝前は義歯を取り外し、洗浄液に浸け清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・出来る限りトイレへ誘導し、排泄の失敗を予防している。夜間も出来る限りトイレ誘導、ポータブルトイレの設置を行い、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表で個々のパターンを把握し、昼は全員トイレでの排泄を支援している。夜はポータブルの利用者もいる。失敗時は、言葉かけに注意してトイレのシャワーで対応している。トイレは定期的にはアロマを焚き、汚物は古新聞を使用して、臭気に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日の体操、散歩、レク等で適度な運動時間を設けている。・毎日、排便の有無を確認し、出来る限り自然に排便できるよう、食事やおやつメニューの工夫、水分摂取の促しを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・希望があれば毎日の入浴も支援している。その日の希望に応じられるよう、入浴の時間帯は固定していない。 ・入居時、再アセスメント時に、異性、同性介護の意思を確認し、尊重し支援している。	入浴は、週3~4回支援し、回数や時間帯は希望に応じ、夜間も対応している。常に一番風呂に入る利用者がいる。入浴を嫌がる場合は、1日かけて声かけ等を工夫して入浴に繋げている。同性介助に対応できない場合、併設の施設の職員が支援することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中はできる限り活動時間を設け、日課の誘導で生活パターンが身につくよう夜間良眠できるように支援している。 ・心地よく眠れるよう室温管理にも気を配り、居室以外でも休息や仮眠がとれるスペースを設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・内服管理、毎食後、寝る前等、指示のある時間に服薬の支援を行う。・薬手帳、薬剤情報の活用で副作用、容量の確認を行う。主治医の指示で処方の変更がある場合は経過観察し、状況を報告する。・薬剤師より助言、アドバイスをもらえる体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・家事、散歩、外出、花木の手入れ、おしゃれ等、本人が楽しみ、生きがいを感じる事へ取り組めるよう支援している。・ご家族へ依頼し、買い物等の支援で嗜好品は望み通り愛用できるよう支援している。・暮らし方シートアセスメントを実施し、生活歴等の把握に努めている。		

沖縄県(グループホームこころの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・買物や散歩などの外出はできる限り、その日の希望に添い支援している。 ・自宅訪問や家族への面会、地域行事への参加、余暇活動等の普段行けないような場所への外出は、家族、地域の方々相談しながら支援している。	利用者は、日常的に公民館や公園に出かけ、市場やホームセンターで買物をし、パンやヤクルトの訪問販売を利用する方もいる。家族と協力して、自宅訪問や地域行事、花見等に出かけ、個別計画に位置付けて、馴染みの美容室やスーパーへ出かける支援もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買物へ出かけたいため希望があれば支援している。管理の能力のある利用者は所持させ、使えるよう支援している。・買物に頻繁に出かけられない利用者に対しては、毎週訪れる、訪問販売を利用し買物を楽しませている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望があれば電話や手紙等のやりとりができるよう支援している。 ・家族が遠方で暮らし、殆ど面会がない利用者へは定期的に電話で声がきけるよう、また、写真等を郵送し支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・庭に花木を植え、畑では野菜を育てている。水撒きや草むしり、農作物の収穫で季節を感じてもらえるよう支援している。・ホールには利用者と共に作成した小物や、季節を味わえる装飾品の掲示を行っている。・オープンキッチンでは利用者とは話し、協働で調理作業し、明るい雰囲気ですら楽しめるよう配慮している。・BGMも季節に応じたり、利用者の好みの曲を流し、心地よく過ごせるよう、換気や室温管理にも気を配っている。	共用空間の和室に床の間と掘り炬燵があり、家庭的な雰囲気である。旧暦入りの大きな手作りの暦が見やすい位置にある。渡り廊下に自動販売機を置き、各所に椅子やソファで一人になれる場所も確保している。浴室と洗濯場の仕切りのカーテンが破損し、棚の洗剤等が見える状態にあった。	洗濯場の洗剤等が利用者に見えないよう、利用者の安全面に配慮した対応が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・和室にテレビを設置し、家族での団欒や、ひとりで過ごす事もできる。・食堂テーブル以外にソファを数個設置し、気の合う利用者同士が寛げるよう配慮している。・屋外でも自動販売機を設置し、休息スペースを設け自由に過ごせる居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・希望に添い、自宅で長年愛用していた家具や小物を継続して使用するよう促している。・独居の利用者の思いに沿い、仏壇を置き、旧暦の行事等の支援を行う。・家具の配置等は本人、家族と相談し、生活ペースに合わせて配置している。	居室は、ベッド以外はすべて持ち込みで、仏壇や火の神を置いている利用者もいる。家族の写真飾ったり、テレビやラジオを持ち込んで、思い思いの生活スタイルで過ごせる支援をしている。居室入口の小窓にはカーテンをつけ、プライバシーに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・転倒事故の予防に努め、移動箇所の点検、非常口周辺の環境を整備し、安全を確保している。・建物内を車椅子や独歩で可能な限り自立で移動し、共有スペースの環境を調え、屋外への出入りも制限せず自由かつ安全に行えるよう工夫している。		